

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年二月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年十二月二十八日奈良県指令建第一〇二―一九一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年二月十九日建第九三六〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方六二番七の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市生野区巽南三丁目七番八号

協栄ホーム株式会社 代表取締役 島田和弘

一 許可番号

平成三十一年一月十六日奈良県指令建第一〇二―一七四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年二月十九日建第九三六一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字田井一八三番三及び一八三番四の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府寝屋川市大利元町二五番二六―三〇七号

牧村高志